

第2章

住みよいまちづくり



第1節 まちの行政

まちの歩み～50年の変貌

●大治町の誕生と記念祝賀行事

町制を施行したのは、昭和50(1975)年4月1日のことです。

初めに、施行から約50年で、まちがどのような変貌を遂げてきたのか、時代を追って見ていきます。

町制記念祝賀行事は、4月1日と2日に行い、両日とも好天に恵まれました。

1日は、大治小学校の校庭に描いた児童たちの巨大な人文字で、幕を開けました。

続いて記念式典を、町民体育館（旧



町の発展を祈念して万歳三唱

村民体育館）で多くの来賓を迎えて行いました。自治功労者や元村長など39人の表彰や、来賓の本山政雄名古屋市長の祝辞などがありました。



大治小学校と大治第二小学校（大治南小学校）の児童による、人文字



晴れやかに、祝賀ゲートをくぐるパレード

屋市長の祝辞などがありました。

午後は、児童生徒による祝賀パレードをしました。4組のパレードが、鼓笛隊やブラスバンドを先頭にして町内を巡り、見守る町民と、「町」の誕生を喜び合いました。

町民体育館で開催した演芸会にも大勢の町民が集まり、手品や舞踏などを楽しみました。

翌2日には、各小中学校で記念展覧会を開催し、児童生徒の作品を展示しました。このほか、アドバルーンを揚げるなど、まちじゅうが祝賀ムードにつつまれた2日間となりました。

●若年人口の増加と公教育

高度経済成長期以降に、まちの人口が急激に増加していききました。

特に児童数の増加が著しく、昭和48(1973)年に大治第二小学校（現大治南小学校）が、昭和52(1977)年には大治西小学校が、大治小学校から分離して開校しました。

昭和55(1980)年には、多種多様な学習の機会や余暇の活動をする場として、町民の拠点となる公民館が開館

しました。

●期待あふれる新庁舎

役場の庁舎は、昭和42(1967)年に、現在の場所に移転し、新築しました。

この年の人口は1万1,124人でしたが、年々増加し続けていき、昭和56(1981)年になると、ついに2万人を超えました。

そして、さらなる行政ニーズの多様化と業務の増大に対応するため、保健センターを併設した新庁舎を1年4か月をかけて建設し、昭和59(1984)年に業務を開始しました。

新庁舎には1階に各課の窓口と事務室、2階に町長室や食堂、会議室と保健センター、3階に会議室、4階に議場などがあります。

- ・所在地 大治町大字馬島字大門西1番地の1
- ・竣工式 昭和59年10月21日
- ・敷地面積 6,399㎡
- ・延床面積 4,748㎡
- ・建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て

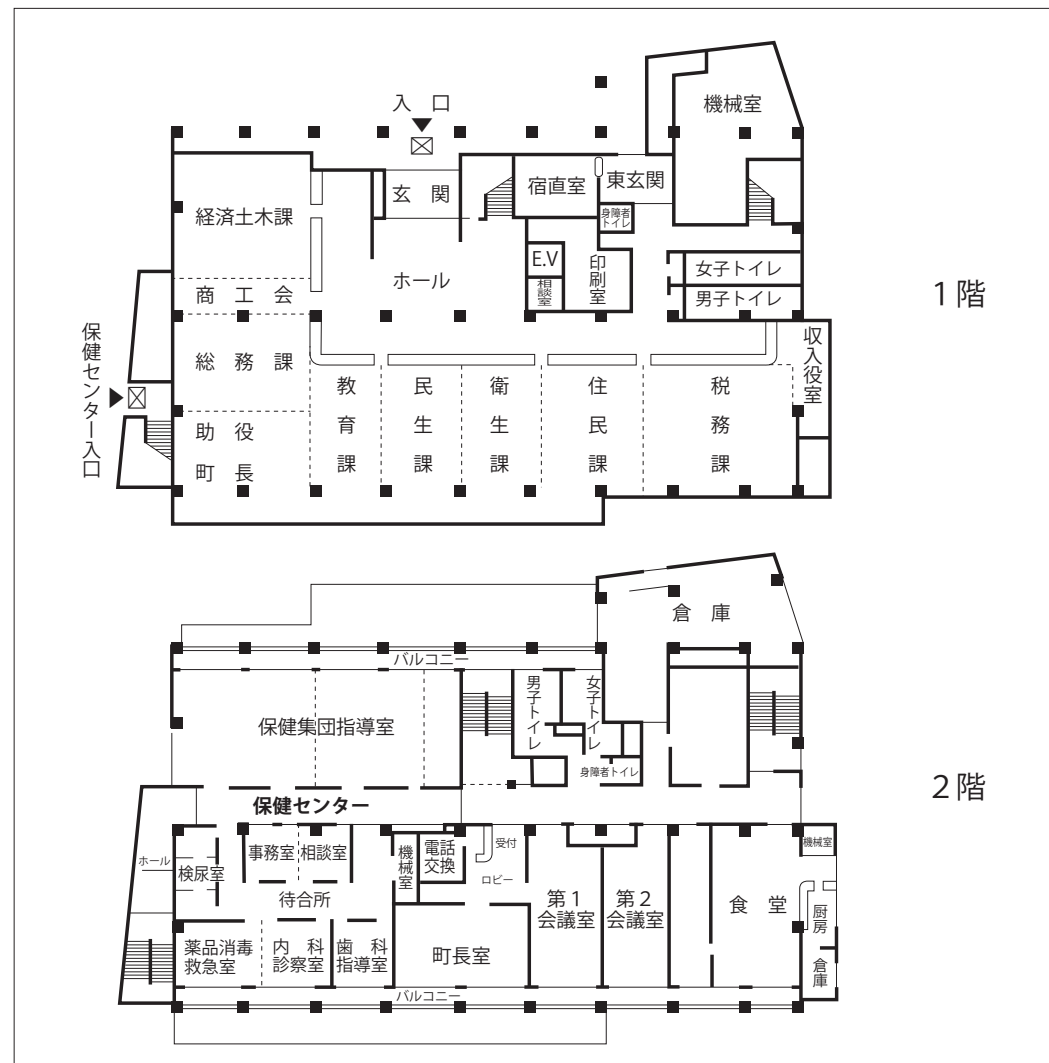


新庁舎竣工式



役場に併設された保健センター

図 2-1 昭和 59 年 10 月 新庁舎の配置図 ※ 3・4 階は省略



●移りゆく役場

役場では、窓口サービスを充実させるため、平成元（1989）年度から手続きの担当課を伝える案内係を置きました。なお、案内係は平成 8（1996）年 3 月まで続き、以降は案内板で対応することとなりました。

役場は、平成元年 9 月から第 2・4 土曜が閉庁となり、平成 5（1993）年 1 月からは、全土曜が閉庁となりました。



笑顔で手続きをご案内（平成 3 年）

●関心が高まる「健康とスポーツ」

昭和 60 年代を迎えるころから、高齢化が大きな課題となっていました。福祉や生涯学習へのニーズの高まりを受けて、昭和 63（1988）年に老人福祉センター・在宅老人デイサービスセンターと西公民館の複合施設が完成しました。

高齢化が進む一方で、若い世代から高齢者までの幅広い世代でスポーツへの関心も高まってきました。

平成 6（1994）年に「第 49 回国民体育大会（わかしゃち国体）」が県内の市町村を舞台に開催されると、町では「炬火リレー」が行われました。こ



町内を走る炬火リレー

うしたスポーツに寄せる機運を受け、平成 8 年には、当時では珍しい温水プールのあるスポーツセンターが完成しました。

竣工式は、町制施行 20 周年記念事業の一環として行われ、生涯スポーツの時代の幅広いニーズに対応していく町として、記憶に残るできごととなりました。

●道路の整備と交通利便性の向上

昭和時代の終わりから平成にかけて、都市化の進行により、道路の建設と整備が進みました。

町と名古屋市を結ぶ主要地方道名古屋津島線（現町道）は、町の中心を横断する主要な道路です。町には鉄道がないため、バスが公共交通機関の役割を担っています。朝の通勤や通学時間にバスがスムーズに走行できるよう、昭和 52 年 11 月に、名古屋津島線に片側 1 車線のバスレーンが設置されました。

その後も交通量が増え続けたことから、町と名古屋市を結ぶ新たなバイパスの建設が始まりました。

この新しいバイパスは、平成 7



名古屋津島線バイパス開通式

(1995)年に国道302号から新大正橋まで、平成24(2012)年には、町の全区間が供用開始しました。これにより、バスレーンは廃止されました。

●総合的な行政サービスと災害対策の強化

21世紀を迎えるころになると、高齢化や共働き家庭の増加、障がいのある人など、多種多様な対応が重要になってきました。

平成10(1998)年に総合的な福祉サービスを提供する拠点として、総合福祉センター「希望の家」が開館しました。

平成14(2002)年には、町民の健康の確保と増進のための場として、保健センター「健康館すこやかおおはる」が開館しました。

また、災害や事故へのより安全で安心な対策も求められるようになりました。そこで、平成10年に七宝町・美和町・甚目寺町(以上現あま市)と大治町で組織する、海部東部消防組合消防署の南分署を三本木に新設しました。

その2年後の平成12(2000)年9月に、東海地方を豪雨が襲いました。町にも甚大な被害が発生した「東海豪雨」で、災害への対応と避難救助に、南分署が大きな役割を果たしました。

近年、地震や風水害などの激甚災害が、全国各地で起こっています。そこで、災害発生時の応援協定や災害時協力事業所登録制度で、町内外の事業者などと協力体制を確立し、防災対策を

充実させています。

●都市基盤としての上下水道整備

市町村のインフラ整備では、上下水道の整備は欠かせないものです。町の上水道は、大治町とあま市にまたがって造られている名古屋市上下水道局大治浄水場で100%賄っています。

大治浄水場の歴史は古く、昭和21(1946)年から名古屋市西部地域に給水を始めました。「浄水場ができて町の風景が、ガラッと変わった印象が強い」との感想も聞かれました。

町では井戸水を利用していましたが、大治浄水場ができたことを受け、昭和26(1951)年9月に大治小学校と大治中学校に限り、上水道が引かれました。

そのほかの地域では地区ごとに簡易水道を用いることとし、昭和28(1953)年から利用を開始しました。

簡易水道は20年ほど使用しましたが、順次、上水道に切り替えを進め、昭和60年代初頭に、町全域が大治浄水場から配水される上水道に切り替わりました。

浄水場では、老朽化した施設の更新や耐震化を定期的に行い、平成27(2015)年度に本館の建て替えが完了しました。

一方、下水道は、日光川下流流域下水道によって賄われています。平成15(2003)年から工事を始め、約50年間で、市街化区域の611haの整備を目標にしています。

平成22(2010)年から供用を開始

しながら、整備をしています。

●歴史文化や交流への関心を受け

郷土の歴史をどのように捉え、文化の伝承と交流にどう関わっていくのかは、まちの発展にとって重要な視点です。

文化的遺産の保護や活用は、まちの活力として重要であることから、昭和63年に文化財保護条例を制定しました。

平成11(1999)年には、歴史民俗

平成の大合併をめぐる

●郡内の町村による合併か、名古屋市への編入か

平成10年代は、「平成の大合併」といわれる合併が、全国の市町村で進められました。これは自治体の広域化によって行財政を強化し、地方分権を推進することを目的とした政策で、「市町村合併特例法」の制定などによって国の主導で進められたものです。

町でも郡内の町村との合併協議や、名古屋市への編入を目指す議論が盛んに交わされることになりました。

●合併協議会を経て「合併しない」選択に

郡内の合併をめぐるのは、平成14年5月に七宝町・美和町・甚目寺町・大治町で「海部東部ブロック市町村合併研究会」を設置し、活発な議論を交わしてきました。

しかし大治町は、このまま議論を進

資料室を開室するなど、郷土を学ぶ社会教育の充実を図ってきました。

平成17(2005)年に開催された「愛知万博」では、郷土の歴史や文化の紹介を目的とする舞台で、大治太鼓を演奏しました。また、フレンドシップ協定のもと、ポルトガルとの国際交流に取り組みました。

平成29(2017)年には、愛知県東栄町や北海道美瑛市と友好自治体提携を結び、交流を続けています。

めるのは性急であると考え、平成15年に合併の協議からの離脱を表明しました。

そして、平成16(2004)年4月に同じく協議からの離脱を表明した七宝町、美和町と共に、名古屋市との合併を踏まえた「名古屋市との合併研究会」を設置しました。

ところが、6月に名古屋市との合併の協議が不調になったことから、翌年に迎える合併特例法の期限にとらわれず、3町で検討することにしました。



大治・七宝・美和町合併協議会

こうして7月20日に「大治・七宝・美和町合併協議会」（法定協議会）を設置しました。

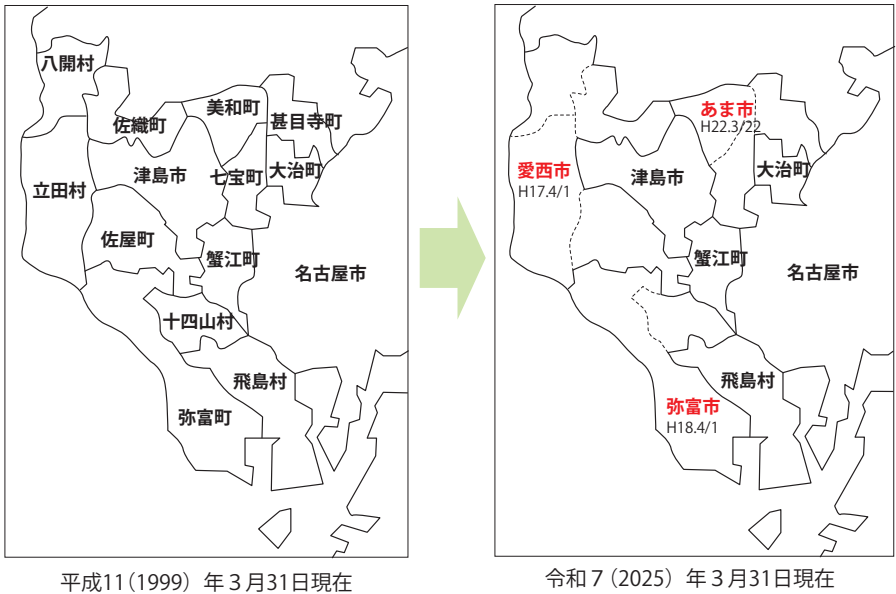
この協議会では、合併の予定期日を平成18（2006）年1月23日とし、新市名を「^{めいせいし}名西市」にして、新市役所を大治町役場に置くというところまで協議を進めてきました。

しかし、平成17年2月に七宝町が合併の協議から離脱を表明したことなどもあり、3月にこの協議会は解散しました。

表 2-1 合併をめぐる経緯

年 月	合併をめぐるできごと
平成 14 年 5 月	七宝町、美和町、甚目寺町、大治町で「海部東部ブロック市町村合併研究会」設置
平成 15 年 9 月	大治町が合併研究会から離脱
平成 16 年 4 月	七宝町、美和町、大治町で「名古屋市との合併研究会」設置
平成 16 年 6 月	3 町による名古屋市への合併協議の申入れが不調に
平成 16 年 7 月	七宝町、美和町、大治町による「大治・七宝・美和町合併協議会」設置
平成 17 年 2 月	七宝町が合併協議会から離脱
平成 17 年 3 月	「大治・七宝・美和町合併協議会」解散
平成 20 年 5 月	七宝町、美和町、甚目寺町、大治町で「東部四町合併研究会」設置
平成 20 年 9 月	大治町議会が「合併協議には参加しない動議」可決
平成 20 年 10 月	大治町が研究会から離脱
平成 20 年 11 月	「東部四町合併研究会」解散
平成 21 年 4 月	七宝町、美和町、甚目寺町による「七宝・美和・甚目寺町合併協議会」設置
平成 22 年 3 月	七宝町、美和町、甚目寺町が合併し「あま市」誕生

図 2-2 平成の大合併による海部郡市町村の動き



その後も大治町議会や七宝町議会は、名古屋市との合併の検討に前向きな姿勢を示していました。そうしたなかの平成20（2008）年5月、大治町は七宝町、美和町、甚目寺町と「東部四町合併研究会」を設置し、4町の住民へのアンケートを検討することになりました。

しかし、大治町議会は「合併協議には参加しない」ことを議決し、「合併住民アンケート補正予算案」を否決しました。

その結果、大治町は平成20年10月に合併協議からの離脱を表明し、

11月にはこの研究会は解散することになりました。

これらの経緯を経ながら、七宝町、美和町、甚目寺町の3町は引き続き合併への議論を進め、平成22年3月に合併して「あま市」となりました。

あま市が誕生した後も、同市や名古屋市との合併を目指す議論は続きました。

このように、明治時代に村となつてから、大治では合併案が何度も議論されてきました。しかし、平成の大合併の議論を経た今日まで合併せず、独自の歩みを貫いてきたのです。

新たな決意で迎えた町制 10 周年

町制施行10周年にあたる昭和60（1985）年、役場の玄関に「町民顕彰碑」を設置しました。

7月6日の除幕式では、^{あかみかげいし}赤御影石に刻んだ「町民の誓い」を披露しました。



町民の指標となる顕彰碑の除幕式

スポーツセンターの完成とともに祝った町制 20 周年

町制施行20周年を迎えた平成8年3月24日、記念事業の一環として完成したスポーツセンターで、記念式典を行いました。スポーツセンターは、21世紀に向けて前進する香り高いスポーツ文化の発信基地、また、健康づくりの場として建設しました。

まず、20周年とスポーツセンター



町制 20 周年とスポーツセンターの開館を祝うくす玉

の完成を祝って、テープカットと記念式典を行いました。

引き続き、ユニチカ対日本電装の女

子バレーボールチームによる招待試合を開催しました。

多彩なイベントで盛り上がった町制 40 周年

平成 27 年 4 月に、町制施行 40 周年を迎えました。

名古屋津島線バイパスの開通をはじめとして、公共下水道の整備や総合福祉センターを拠点とした福祉施設の充実もあり、人口は 3 万 1,000 人を超え

るまでになりました。

この節目の年に、これまでの歩みを見つめ直すとともに、さらなる発展へのスタートの年と位置づけ、郷土への愛着と誇りを醸成するため、さまざまな記念事業を行いました。



1 年を通じて行った 40 周年記念事業

表 2-2 主な町制施行 40 周年記念事業

名 称	内 容
チャレンジデー 2015in 大治	15 分間以上運動をした住民の割合を、北海道美幌市と対戦
ご長寿インタビュー	40 年以上町内に住む 80 歳以上の人に、思い出や長生きの秘訣をインタビュー
利尻・大治 中学生交流事業	北海道利尻島で、地元の中学生との交流や昆布漁などの自然体験
花と緑の夢あいち 「全国都市緑化フェア」	メイン会場に、町制 40 周年を PR する花壇を出展 市町村デーに大治太鼓の演奏と、町の PR ブースを出展 サテライト会場であるスポーツセンターに、プランターで花壇を作成
町制施行 40 周年記念式典	町政功労者へ感謝状贈呈 40 年の歩みの動画、思い出写真パネル展
ご当地グルメフェスティバル	名物グルメの発掘を目的とした、町内飲食店などによるグルメイベント
健康シンポジウム	笑顔をテーマにした、健康づくりに関する講演会
クリスマスコンサート	プロ演奏家によるコンサートとクリスマスパーティー
北海道物産展	北海道のグルメ・スイーツや名産品が一堂に会するイベント
「広報おはる」記念特集号の発行	町制 40 周年の歩みや記念事業の報告

マスコットキャラクターの「はるちゃん」を「町制施行 40 周年 PR 大使」に任命し、各種イベントに出演して盛り上げました。

町では、役場などの公共施設に記念の横断幕やポスターなどを掲示し、公用車にマグネットシートを装着しました。40 周年記念に配布した赤紫色の T シャツを着て活動する町民の姿があちこちで見られ、町がはるちゃん色に染まりました。

そのほか、40 年間の歴史と発展を振り返る動画や愛知淑徳大学との協働による町の魅力を PR する動画、「はるちゃん体操」の制作などをしました。

毎年開催している敬老会や文化展なども、町制施行 40 周年であることを冠して行われました。

一方、各種団体が主催する町民ギネス大会や大治太鼓発表会なども、例年より盛大に行われました。

行政組織の変遷

昭和 50 年、町制施行時の行政組織は、町長・助役・収入役のもとに、総務課・税務課・住民課・民生課・経済

土木課の 5 課を置いていました。その後は、人口の増加とともに、業務が多様化し、それに合わせて組

表 2-3 職員数と組織の変化

	職員数	特別職	組 織
昭和 50 年	71 人	町長・助役・収入役	総務課・税務課・住民課・民生課・経済土木課
令和 6 年	191 人	町長・副町長・教育長	総務部（6 課）・福祉部（8 課）・建設部（3 課）・会計室・議会事務局・教育委員会（3 課）

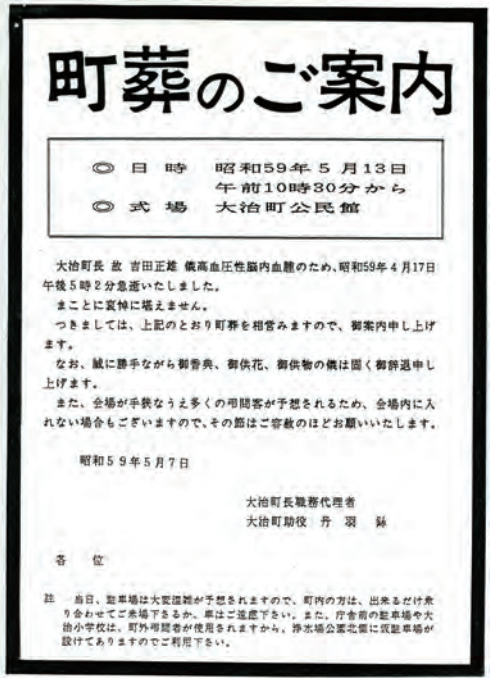
組織や担当業務の変更をしてきました。
 このように行政の組織は、町の発展や時代の要請、町政の重要な課題に対応しながら改革を進めています。
 これまでも、地方自治法の改正によ

り助役が副町長に、収入役が会計管理者に改められ、その役割も一部変更されました。また、部制の導入や課を新設するなど、行政組織の体制を見直してきました。

吉田町長の町葬

昭和 59 年 4 月 17 日、吉田正雄町長が 55 歳で亡くなりました。在職中のできごとであり、5 月 13 日、公民館で町葬を行いました。
 初代町長であり、最後の村長でもあることから、町葬では 1,000 人を超える参列者が別れを惜しみました。また、葬儀に先立って正六位、勲五等、旭日双光章の叙位叙勲が伝えられました。
 町葬では、「地方自治に貢献した功績は大きい」と、その業績がたたえられました。

当時の職員からは、「庁舎内を回っては職員に気軽に声がけするなど、目配りをする人だった」と、人柄を懐かしむ声が聞かれました。
 また、「盆踊りに浴衣姿で参加して、一緒に踊る姿が記憶に残っている」という思い出を語る人もいました。



町葬のご案内

町章、町のシンボル、町の花と木

町章は、「大」を丸く図案化し、中央に「治」を配置して、円満な町政を表現しています。
 この町章は、村時代から村章として使用してきたものです。
 また、町には「イメージアップマーク」があります。



町章（左）とイメージアップマーク（右）

町を流れる庄内川や新川、福田川と大治町のイニシャルの「O」をモチーフとしたもので、「オーツ」と感じられるようにOを2つ重ねて「発信と交流」をイメージしています。
 全体の形は、未来に向かって「大きく飛翔する大治町民の姿」を表現しています。
 昭和 54（1979）年には、町民の投票により、「町の花」と「町の木」を決定しました。
 町の花は「さつき」です。ツツジ科の常緑低木で、6 月頃に 5 裂の花を咲かせます。



町の花・さつき



町の木・せんだん



町の花制定記念のさつきの無料配布（昭和 55 年）



自慢のさつきが並ぶ、さつき展（平成 26 年）

さつきは、過酷な環境でも育ちやすい花で、花言葉は「節約」「幸福」「協力を得られる」です。

町の木は「せんだん」です。せんだんは、大治小学校の開校以来、校庭に植樹されていた木で、多くの町民に親しまれてきました。

センダン科の落葉高木で、春には葉のつけ根に薄紫色の5弁の花を咲か

せ、楕円形の実果を結びます。

果実はひび割れ薬になり、材は建築や器具用材として使われます。

「梅檀は二葉より香し（梅檀は双葉より芳し）」といわれますが、このことわざでは「大成する人物は、幼いときから人並みはずれて優れたところがあるのだ」としています。

着々と進む「まちづくり」

●まちの将来像を示す総合計画と総合戦略

総合計画は、大治町をどのようなまちにしていくなのか、町民や地域、行政がどのようなことをしていくのかを、総合的に示したものです。

そして、将来像を方向づけるとともに、都市計画や福祉などのいろいろな計画の最上位に位置付けられ、まちづくりの「羅針盤」ともいえるものです。

平成 26（2014）年に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。これを受けて町では、平成 27 年度に「大治町人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

ここでは、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安全・安心な暮らしを守る」「ひとの流れをつくる」「安定した雇用を創出する」を基本目標としながら、2060 年に約 3 万 3,000 人の人口を維持することを目指しています。

最も新しい第 5 次総合計画は、基本計画の中の施策を、国連が提唱する 2030 年までに達成すべき 17 の持続的な開発目標である SDGs（Sustainable Development Goals）と関連付けて明示しています。どの施策が SDGs のどの開発目標に該当するかを示したことで、施策のゴールの姿が明確になりま

図 2-3 5つの基本目標（第5次大治町総合計画）



した。

第 1 次から第 5 次総合計画を通して掲げていることは、災害への対応や福祉の充実などです。

安全で安心して暮らすことのできるまちづくりは、今後も引き続き、取り組んでいかなければならない課題です。

また、第 5 次総合計画の基本計画のうち、人口減少対策に特化したものを体系的に整理し、令和 5（2023）年に「デジタル田園都市構想総合戦略」を策定しました。

地方活性化を図るため、デジタルインフラを整備し、豊かな地方を作るデジタル田園都市を実現することが、これからの町にとって目指すべき方向であるとしています。

●求められる行財政改革

町では、個別の業務の改革にとどまらず、全庁にわたって行財政改革に取り組んでいます。

これまでに平成 17 年度からの「大治町行財政改革推進プラン（集中改革プラン）」、平成 23（2011）年度から

の「大治町行財政改革推進計画」を進めてきました。

そして、平成 28（2016）年に策定した「行政サービス改革」に取り組んでいます。

この改革では、

- ①民間委託などの推進
- ②指定管理者制度などの活用
- ③窓口業務の効率化と庶務業務の集約化
- ④自治体情報システムのクラウド化の 4 つの柱のもとに施策を進めています。

●行政手続のオンライン化

事務の効率化と町民の利便性の向上を目的に、令和元（2019）年 12 月に通称「デジタル手続法」が施行されました。

令和 4（2022）年度には、国が運営するオンラインサービスのマイナポータル上で、子育てや介護、転入転出の手続きを申請することができるようになりました。

また、パソコンやスマートフォンを使って役場への申請や届け出などができる、あいち電子申請・届出システムを、県内市町村で共同利用しています。このシステム上で住民票の写しや税証明の発行をオンライン申請した際には、キャッシュレス決済ができるようになりました。

●デジタル化が進む広報・広聴

町から住民へ情報を広く伝える広報と、住民の声や町への要望などを広く

表 2-4 大治町総合計画

	計画期間	基本構想（将来像）
第 1 次	昭和 58 ～平成 2 年度	健康で明るく住みよいまち
第 2 次	平成 3 ～平成 12 年度	21 世紀のあなたの暮らしに夢と希望を！
第 3 次	平成 13 ～平成 22 年度	学びの輪が広がり、のびやかに暮らすことができる大らかなまち
第 4 次	平成 23 ～令和 2 年度	笑顔あふれ みんなで育む 元気なまち おおはる
第 5 次	令和 5 ～令和 14 年度	つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる



「広報おおはる」の表紙

集め、今後の行政に生かす広聴は、地方自治の推進に不可欠なものです。

町の広報誌は、大治が村であった時代の昭和33（1958）年7月に、「広報大治」という名称で創刊しました。県の「広報あいち」にならって制作されたようです。当時は年6回の発行で、毎回4,800部を発行していました。

その後、毎月発行とし、名称も「広報おおはる」と変え、全世帯に配布しています。令和5年10月号で500号を数え、発行部数は約1万4,000部です。

なお、町制施行時は、約30か所あった広報掲示板も56か所に増え、町の情報やお知らせなどを掲示しています。

一方、SNS（Social Networking



「はるちず」のTOP画面

Service）を活用した情報の発信も積極的に進めています。

町の公式X（旧Twitter）や公式Facebookでは、ホームページの新着情報やイベント、災害時の情報などを発信しています。

また、令和6（2024）年からは公式LINEも始めました。

●「はるちゃん」誕生！

町のPRに大活躍！！

平成22年10月に、マスコットキャラクターの募集を行いました。

応募総数318件の中から同年12月の選定委員会で決定したのが、「はるちゃん」です。当時、小学4年生の女の子の応募作でした。

はるちゃんは、赤シソの妖精で、大きな目と、シソの形をしたしっぽがチャームポイントです。明るく元気でおちゃめな女の子で、子どもから大人まで、幅広く人気があります。

散歩が趣味で、町の行事やイベント、「広報おおはる」の誌面など、いろいろなところに登場します。

はる（HARU）ちゃんの頭文字の「H」を胸につけているので、遠くにいてもすぐに分かります。



マスコットキャラクター「はるちゃん」プロフィール



大人気のはるちゃん（平成27年）

平成23年4月には、特別住民票の登録交付式を行い、大治町のPR大使に任命しました。

ピンバッジやマフラータオル、クリアファイルなどのグッズをはじめ、令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症まん延の時期には、マスクも登場しました。グッズの販売や町内外のイベントへの参加などにより、町のPRに貢献しています。

●積極的に推進する非核平和行政

核のない平和なまちづくりを目指し、他の市町村に先んじて非核平和を

推進してきました。

平成元年に「非核平和大治町宣言」をし、平成6年には公民館の前に母子の像を建立しました。

これまで、非核平和都市宣言のもとに、各種の活動をしてきました。毎年終戦の日の正午に、役場内や大治護国神社で、黙祷を捧げています。

そのほか、広島・長崎の被爆後の風景や被爆者の写真のパネル展などを、毎年8月上旬に行っています。

また、中学校の社会科授業での平和教育など、機会を捉えて積極的な非核平和行政に取り組んでいます。



平和の像の除幕式（平成6年）

第2節 まちの財政

税収と財政規模の拡大

町制が敷かれた昭和 50（1975）年度の歳入は、決算ベースで約 14 億 8,669 万円、歳出は約 13 億 951 万円でした。

その後、財政の規模は拡大し続け、令和 5（2023）年度には、歳入は約 110 億 5,400 万円、歳出は約 107 億 7,283 万円となりました。

町制施行から約 50 年間で、約 8 倍に財政規模が拡大したことが分かります。

財政の規模が拡大した要因として、歳入では人口増による税収の増加が大きく、歳出では子育てや高齢者などの福祉施策への支出の増加が影響しているといえます。

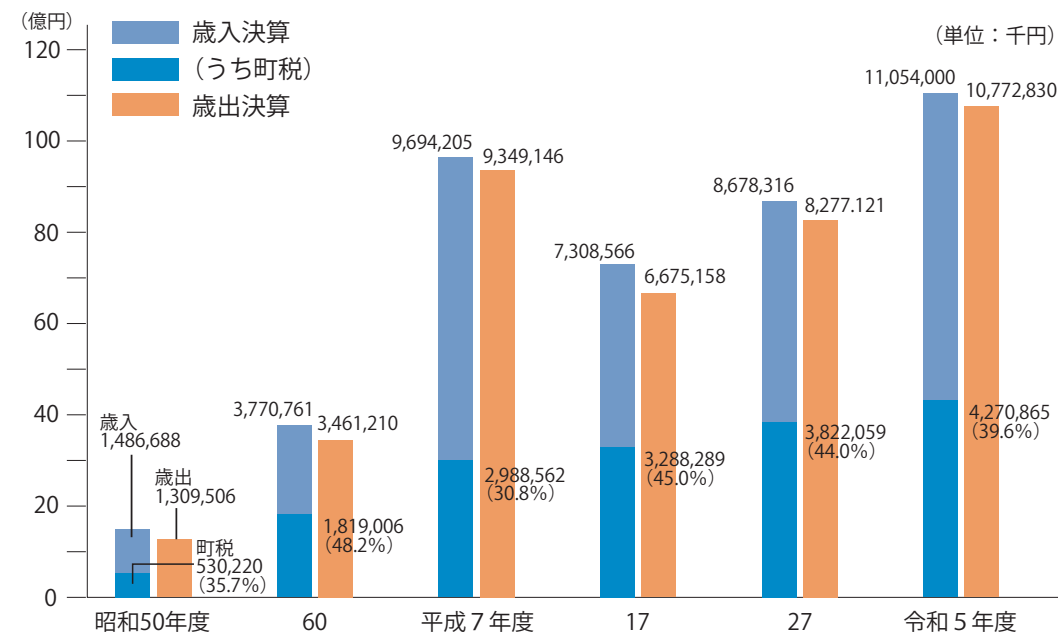
歳入の最も大きな財源は町税で、昭和 50 年度は、約 5 億 3,022 万円でした。

その内訳は、町民税が最も多く、約 2 億 7,083 万円で、次いで固定資産税が、約 1 億 8,348 万円でした。

約 50 年後の令和 5 年度には、町民税が約 20 億 1,303 万円で、固定資産税が約 19 億 3,701 万円となっており、税収の顕著な増加が明らかです。

ここで注目したいのは、歳入に占める町税の割合です。昭和時代から「3 割自治」といわれ、歳入の中でも税収をはじめとした「自主財源」が 3 割程度であるのが、一般的な市町村の財源の姿でした。

図 2-4 歳入歳出の推移（一般会計）

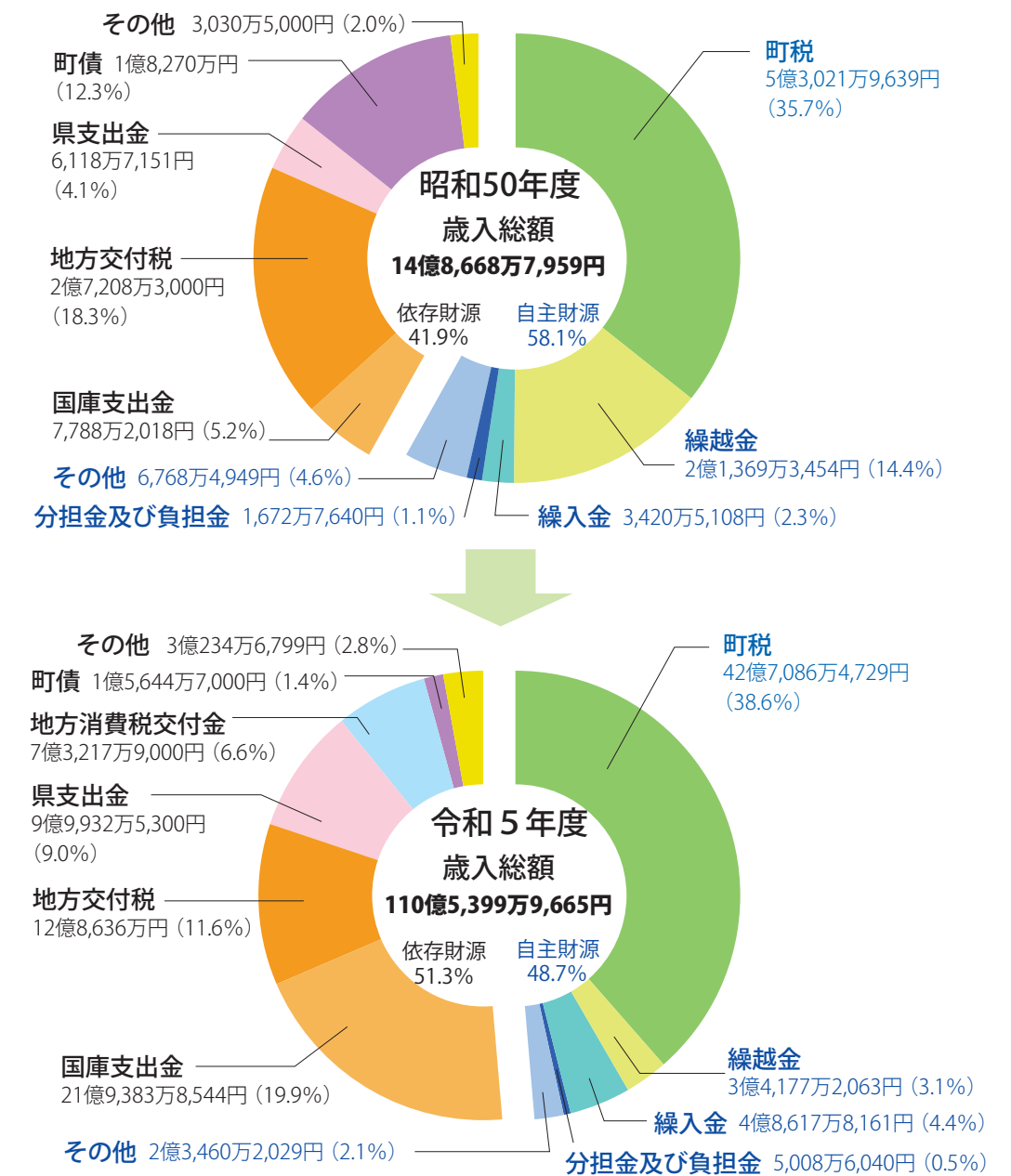


町では、税収の増加とともに町税の割合は増加し、平成に入るところには、歳入に占める町税の割合が 50% に近づくようになりました。

しかし、近年はその割合が減少しつ

つあります。その背景には、人口が増加したことにより教育や福祉、インフラ整備などの支出が増加しており、それらによる国や県の支出金が増加していることが挙げられます。

図 2-5 歳入の内訳（昭和 50 年度・令和 5 年度）



第3節 わたしたちの代表・議会と選挙

選挙

市町村の首長（市町村長）と議会議員は、有権者が投票する選挙によって選ばれます。それぞれの任期は4年で、そのほかに、議員の欠員を補充するための補欠選挙が行われることがあります。

町長や議員の選挙運動期間は5日間です。基本的に投開票日が日曜日であり、火曜日が告示日となります。

こうして町長と議員を直接選挙で住民が選ぶことを、「二元代表制」といいます。

選挙は、民主主義の根幹を成す仕組みの一つであり、住民の民意を反映して、ふさわしい行政を進めるためには欠かせません。

●投票率の推移

昭和50年代の投票率は、町長選挙では70%近く、議員選挙では80%を超えていました。しかし、近年は投票率が低下しており、直近の選挙では30～40%台となっています。国政選挙をはじめ、地方選挙でも投票率の低下は大きな問題となっています。

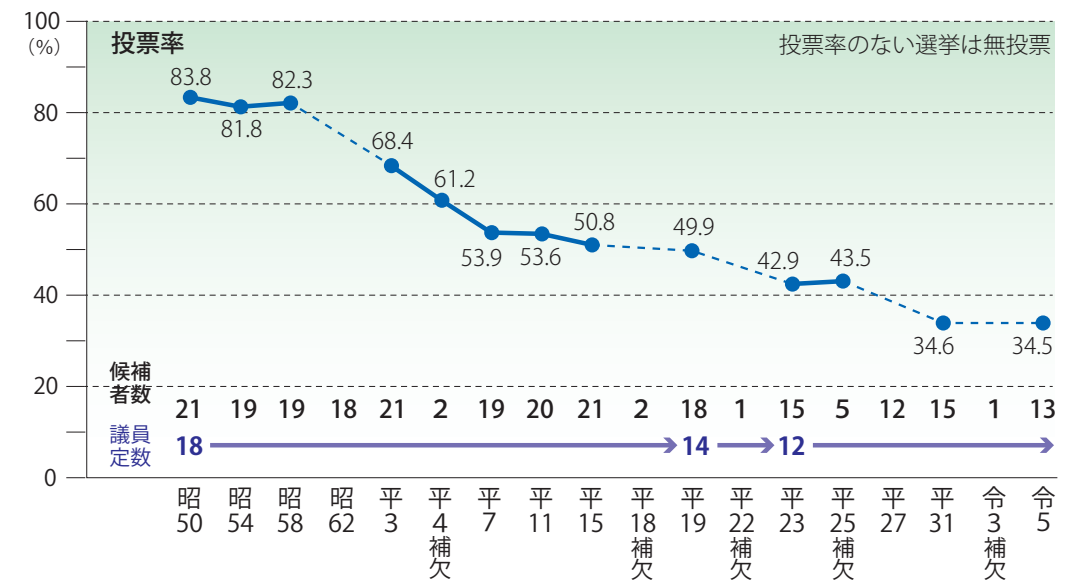
より投票しやすいように、平成10（1998）年に投票時間の延長が、平成15（2003）年には期日前投票が開始されました。

●選挙管理委員会の取り組み

地方選挙は、各自治体の選挙管理委員会が運営をします。

選挙管理委員会は、選挙事務のほかにも、有権者の政治参加への意識の向

図2-7 町議会議員選挙



明るい選挙啓発ポスター 入賞作品の一部



模擬投票形式での、人気イベントアンケート（令和6年ぼうさいマスター）

上に努め、選挙啓発も重要な職務としています。

選挙事務では、期日前投票などの周知に努めています。

また、選挙権を持たない若者への啓発も行っています。その一つが、小・

中学生を対象とした「明るい選挙啓発ポスター」の募集です。応募作品の中から毎年、約6点の優秀な作品を選定し、「広報おおはる」などで紹介しています。

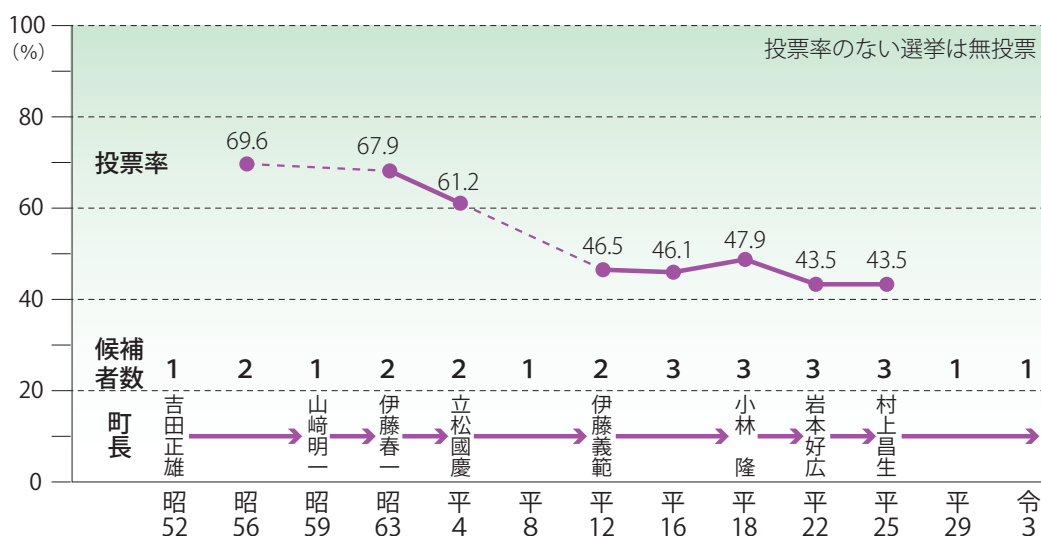
議会

●定員や構成の変遷

選挙で選ばれた議員で構成する議会は、行政から独立した組織です。

町議会の定員は、昭和50年は18人でしたが、その後、議会改革により定数を削減し、令和6（2024）年では

図2-6 町長選挙



12人で構成しています。

議会の構成は、昭和50年は議長・副議長のほかに、総務財政、文教厚生、経済土木の各委員会がありましたが、令和6年は表2-6のようになっています。

議員の定数を削減していくなかでも委員会の数が増え、その役割や担当分野も多岐にわたっています。

それだけに議員は、いくつかの役割を担って活動をしているといえます。

表 2-5 議会改革の歩み

年 月	内 容
平成 18 年 4 月	議員報酬を 10%削減
平成 19 年 4 月	議員定数削減 (18 人から 14 人へ)
平成 22 年 6 月	議会制度改革等特別委員会を設置
平成 22 年 9 月	一般質問を一問一答方式に
平成 22 年 10 月	初の議会報告会を開催
平成 23 年 3 月	議会議員政治倫理条例を制定
平成 23 年 4 月	議員定数削減 (14 人から 12 人へ)
平成 23 年 6 月	各種団体との議会懇談会 (農業委員会・教育委員会など)
平成 26 年 12 月	議会基本条例を制定

表 2-6 議会構成（令和 6 年度）

議長・副議長	
常任委員会	総務建設常任委員会
	文教厚生常任委員会
	予算決算常任委員会
議会運営委員会	
議会広報特別委員会	
議会制度改革等特別委員会	
議会災害対策特別委員会	

●議会改革を力強く推進

地方分権の進展により、議会に課せられた使命がより大きくなり、果たすべき役割の重要性も高まりました。

行財政改革が進められるなかで、議会も町と共に改革を進めることになりました。

また、町民の多様な意見に対応し、信頼される議会とするため、平成 22（2010）年 6 月に全議員で構成する「議会制度改革等特別委員会」を設置しました。

平成 23（2011）年 3 月には、議会議員政治倫理条例を制定しました。この条例は、議員が、その地位による影響力を不正に利用して、利益を図ることのないよう倫理の基準を定めたものです。

これにより、議員が町民全体の代表者として、町民の信頼にこたえ、町政の発展に貢献することを目的としています。

平成 26（2014）年 12 月に議会基本条例を制定し、平成 27（2015）年 4 月に施行しました。この条例は、町民の負託にこたえ、福祉の向上と公正かつ民主的な町政の発展に尽力することを目的に、議会と議員の活動の原則を定めた、議会の最高規範です。議会報告会の開催や積極的な情報公開で、透明性のある議会を目指しています。

また、町の事務への監視や評価、政策の提言や日ごろから自己研鑽に努めること、議会の活性化を図ること、災害時の対応などを定めています。



議会風景（令和 7 年）



議会報告会（令和 7 年）

●議会報告会など議会活動の充実

町民に議会活動を身近に感じてもらうために、全議員が出席する議会報告会を重視しています。

議会活動の報告とともに、毎回テーマを設定し、懇談会の形式で、町民と意見交換をしています。

近年は、町民の関心の高い防災をはじめ「みんなで考えるまちづくり」など、テーマは多岐にわたっています。

報告会の内容は、行政に伝えられるとともに、「議会だより」に掲載する

などしています。

近年では、議会と議会報告会を YouTube で配信しています。

また、ICT（情報通信技術）を活用した議会活動の充実や効率化に取り組んでいます。

議会の ICT 化は、経費の削減や労務の負担軽減はもとより、議会の質的な向上も期待されることから、町では平成 29（2017）年から全議員にタブレット端末を貸与しています。

Column 選挙も変わりつつある

日常生活で ICT の活用が進むにつれ、インターネットを使った選挙運動もできるようになってきました。

ホームページやブログ、動画配信などで「〇〇さんを応援しよう」「私に一票をお願いします」と運動することができるようになりました。

また、平成 28（2016）年に選挙権年齢が引き下げられたことにより、満 18 歳以上から投票ができるようになりました。



第4節 ひろがる交流と連携の輪

世界デザイン博覧会

平成元（1989）年7月15日から11月26日に、地方博覧会「世界デザイン博覧会」が、名古屋市で開催されました。デザインをテーマとした博覧会は、世界初のことでした。白鳥・名古屋城・名古屋港の3会場で開催されました。

催しの一つとして、市町村の文化を紹介する自治体交流ステージ「ゆめ・ひと・わがまち」がありました。町からは、尾張新次郎太鼓保存会大治支部が名古屋港会場のポートステージに出演しました。

公民館の太鼓教室で腕を磨いていた



町の伝統の太鼓を披露（平成元年）

子どもたちも、このステージに立ち、各地から訪れた来場者に、日ごろの練習の成果を披露しました。

なお、尾張新次郎太鼓大治支部は大治太鼓保存会の前身の団体です。

愛知万博

平成17（2005）年3月25日から9月25日まで、日本国際博覧会が愛知県で開催されました。

「愛知万博」の略称や、「愛・地球博」の愛称で親しまれました。

日本では5回目に開催された万博であり、会場は長久手町（現長久手市）と豊田市、瀬戸市でした。テーマは「自然の叡智」で、121か国と4つの国際機関が参加しました。

愛知万博では、県内の各市町村が公式参加国のホームタウンとなり、地域の特性を生かした国際交流をする「一市町村一国フレンドシップ事業」があ

りました。大治町は、ポルトガル共和国のホームタウンとなることに決まりました。

パンやカステラ、金平糖^{こんぺいとう}など、日本語として使われているポルトガル伝来のものも多くあり、生活にとってもなじみ深い国です。

町民がポルトガルへの理解を深められる取り組みも進めました。

学校では、平成16（2004）年9月から毎月、ポルトガル料理を日本風アレンジした給食を出し、児童生徒から「とてもおいしい」と好評でした。

また、家庭でもポルトガルの味を楽

しめるように、広報でバカリャウ・ア・ブランシュ（干しダラのかき揚げ）などのレシピを紹介しました。

平成17年5月22日には、公民館でポルトガルとの交流会を開催しました。日本語が堪能なポルトガル館館長の講演では、盛んに質問が飛び交い、伝統音楽ファドのコンサートに酔いしれ、楽しいひとときを過ごしました。

半年にわたって開催された万博の閉幕後、ポルトガル館で展示された品々が、町へ寄贈されました。その目玉は、彫刻家のジョゼ・ド・ギマラインシュ作のネオンオブジェ「オーシャンズ（大洋）」です。ポルトガルと日本を結ぶ

海の波や流れを表現しています。

ネオンオブジェは、スポーツセンターのロビーに展示することになり、10月19日に除幕式が行われました。

大治西小学校の音楽部と大治太鼓の演奏が、式を盛り上げました。この音楽部は、7月26日に万博会場で演奏する予定でしたが、当日は、台風で中止となってしまいました。積み重ねてきた練習の成果を、ポルトガル関係者に堂々と披露しました。

スポーツセンターのロビーには、「パビリオンさながらの空間を大治町に」と、「コルクの木」を移設し、来館者を迎える憩いの場ができました。



エコきず調査隊が愛知県館で環境調査を発表



ネオンオブジェと展示ケースの前で、テープカット



「海部地域の日」に、映画監督の大林宣彦氏作の映像に合わせ、大治太鼓を披露



「コルクの木」と、大治西小学校音楽部の演奏

表 2-7 町と万博の関わり

年月日	ことがら
平成 16 年 4 月 ～ 17 年 11 月	ポルトガル共和国とポルトガル料理レシピを広報で紹介
平成 16 年 9 月 ～ 17 年 9 月	学校給食で月 1 回ポルトガル料理の日
平成 17 年 5 月 22 日	公民館でポルトガル共和国交流会 ポルトガル館館長の講演会と、伝統音楽ファドのコンサート
5 月 23 日	栄 中電ホールでの、ポルトガルを代表するピアニスト ユキ・ロドリゲスさんのコンサートに、町民が招待を受ける
5 月 24 日	ポルトガルのナショナルデー ポルトガルファドと大治太鼓の競演
5 月 25 日	ユキ・ロドリゲスさんのピアノコンサート 大治小学校とスポーツセンターにて
7 月 26 日	あいち・おまつり広場で市町村催事 大治中学校吹奏楽部、大治西小学校音楽部、大治太鼓、婦人会 よさこい踊り、伝統工芸品・扇骨の紹介と扇子作り体験 →台風のため中止に
8 月 16 日	海部地域の日 愛知館のあいち・おまつり広場にて、映画監督大林宣彦氏プロ デュースの「水からはじまる物語 海部地域の日」開催
8 月 22 日	エコきっず調査隊が、愛知県館で環境調査を発表
9 月 19 日	敬老会でファドの演奏会
10 月 19 日	スポーツセンターでネオンサイン点灯式 ポルトガルコーナーは、公民館にも設けられた

コルクの木を囲むようにベンチが置かれ、令和 7（2025）年にスポーツセンターのリノベーションに伴って撤去されるまで、歓談しながらオブジェを鑑賞する利用者の姿が見られました。

また、ポルトガル館のエントランスボードやコルクサンバイザーなど 63 種類の寄贈品と、ピアニストのユキ・ロドリゲスさんのメッセージ入りのサ

インを展示するコーナーを、スポーツセンターと公民館に設けました。

平成 19（2007）年には、万博で盛り上がったポルトガルとの交流を次世代につなげるために、『世界の国を知る 世界の国から学ぶ わたしたちの地球と未来 ポルトガル共和国』という教材を作りました。

海部地域で深める交流

平成 24（2012）年 9 月には、あま市・大治町・蟹江町・飛島村まちづくり連携会議（AOKT）を設立しました。これは、4 つの市町村との連携を図り、

市町村にまたがる課題に協力して取り組むことを目的としたものです。

平成 27（2015）年からは、行政間のみではなく、住民同士の交流事業が



AOKT の参加者に、明眼院の歴史と寺宝を紹介

始まりました。それぞれの地域の住民が、歴史や観光施設などを共に訪れ、

友好自治体との提携と交流

愛知県北設楽郡東栄町は、県北東部の三河地方に位置し、東側は静岡県との県境です。標高 700 ～ 1,000 m 級の山々の間を、アユが泳ぐ透き通った川が幾筋も流れ、空には満天の星空が輝く、自然豊かな町です。

県西部の海拔ゼロメートル地帯の平野に位置し、東に名古屋駅周辺のビル群を望む大治町とは、地形も町の特質にも、大きな違いがあります。そこで、「災害時における相互応援に関する協定書」を平成 25（2013）年 2 月に結びました。

以来、幸いにも大きな災害は発生し



「でっかいぞ !!」 東栄町で野菜収穫体験

ていませんが、「ドキどきはるっこ探検隊」や「星空探検キャンプ」で小学生が東栄町を訪れ、豊かな自然の中で、交流をしました。

表 2-8 友好自治体

締結日	相手自治体	経緯など
平成 29 年 3 月	愛知県北設楽郡東栄町	平成 25 年に災害時における相互応援に関する協定を締結
平成 29 年 3 月	北海道美唄市	チャレンジデー 2015 の対戦を機に友好を深める



大人も子どももはるちゃん色のTシャツで、はるちゃん体操（チャレンジデー）

また、お互いに和太鼓の演奏が盛んで文化的な共通性もあることから、より多方面での交流と地域の活性化を目指し、平成29（2017）年3月に友好自治体提携を結びました。

また、商工会でも交流を深め、令和5（2023）年6月に友好交流提携を結びました。

北海道美唄市は、石狩平野のほぼ中央に位置します。西部には湖沼が点在する湿地帯があり、東部には夕張山地に続く丘陵地帯があります。

平成27年の美唄市の人口は2万3,952人、大治町の人口は3万1,178



はるちゃんも、美唄市のキャラクター（右からマミーちゃん、ヤキトリ男）と交流



北海道物産展で人気が高かった美唄焼き鳥

人でした。そこで、人口規模がほぼ同じ自治体同士で、参加率を競うスポーツイベント「チャレンジデー2015」の対戦相手となりました。お互いに、チャレンジデーは初参加でしたが、大治町は人口の40%弱が参加し、わずかな差で美唄市の参加率を上回ることができました。

愛知県と北海道で遠く離れたまちですが、チャレンジデーを通じてできた交流は継続していきます。平成28（2016）年1月の、町制施行40周年記念事業「北海道物産展」で、美唄市の特産品の「美唄焼き鳥」が販売され、多くの町民が舌鼓を打ちました。また大治町も、美唄の夏を彩る「びばい歌舞裸まつり」に参加し、町のPRや大治太鼓の演奏などを通じ、交流を深めてきました。

さらに交流を深め、相互の発展につなげていくため、平成29年3月に、友好自治体提携を結びました。

住民同士の交流を促進するために、東栄町や美唄市との間に

「友好自治体施設等利用助成金」制度を設けました。大治町在住や在勤者が、東栄町と美唄市で宿泊や観光をした際に、料金の一部を町が助成するものです。

澄んだ空気と豊かな自然の中でリフレッシュするとともに、友好自治体への理解と交流を深める機会になるよう活用を促しています。

Column 同じ県でも違う食文化

友好自治体の一つである東栄町は、アユはもちろんソバや山菜、五平餅などが有名です。

また、シカやイノシシなどのジビエも、古くから住民に愛される郷土料理です。

そのほか、珍しいものとして、「へぼ飯」があります。へぼ飯は、蜂の子の煮つけをご飯に混ぜ込んだ料理です。

地元住民にとっては、貴重なタンパク源であり、お祝い事などでよく出さ

れ、過去にはそれぞれの家庭でつくられていたようです。

オオスズメバチやマムシを漬けたお酒など、大治町とは違った食が楽しめます。



星空や温泉もステキだよ♪

大学との連携協定

知恵と技術をまちづくりに生かすために、大学と連携協定を結びました。行政の学識者としての人的協力をはじめ、さまざまな活動に力を貸してくれています。その主な事業を紹介しましょう。

平成26（2014）年に締結した愛知淑徳大学は、町制施行40周年を記念して作成した「はるちゃん体操」の監修をしました。はるちゃん体操は、立ったままでも、いすに座ったままでもできる全身運動です。小学校の体育の授業にも取り入れられており、子どもたちにもおなじみの体操です。

中部大学とも平成26年に締結し、令和4（2022）年度から、中学生が訪問しています。教授の講演を聞き、施設見学などを通じて、大学での学びの意味を考え、将来を見据えるきっかけ



みんなで元気に！ はるちゃん体操



「大学ってどんなところ？」中部大学にて

づくりとしています。

愛知医療学院短期大学（現愛知医療学院大学）とは、令和3（2021）年に締結しました。高齢者が心身共に元気



介護予防事業で、交流しながら無理なく体づくり運動

で、自立した生活が送れるよう、身体機能や認知機能の維持と向上を目指して、介護予防教室を開催しています。

未来につなぐために

平成27年の国連サミットで、SDGsが世界共通の目標となりました。

SDGsは「持続可能な開発目標」のことで、誰ひとりも取り残さない、よりよい社会とするための活動です。

全ての国が取り組む目標で、町で行うさまざまな事業も、SDGsを踏まえた内容にする必要があります。そこで、令和5年度から取り組む第5次総合計画は、SDGsを踏まえて作成しました。

「こどもからSDGs おおはるからはじめようSDGs」をスローガンとし、令和4年4月に、宝塚歌劇団出身のまほろば遊氏を「大治町SDGs推進大使」に任命して、ともに活動することにしました。まほろば遊氏は、自作の絵本の朗読や歌を通じて、子どもにも分かりやすくSDGs

を広める活動を以前からしており、町が目指す方向と一致しました。

まずは保育所や幼稚園、児童センターで子どもたちへ啓発をしました。

今後は、子どもたちだけでなく、幅広い世代に活動を広げることになっています。



みんなでSDGs！ 保育所にて

Column 懐かしい交流の数々

昭和時代から平成にかけて、当たり前だった職場での運動会や社員旅行。

役場でも、海部地域の全市町村である1市12か町村と消防組合などの職員が集まり、運動会を盛大に行っていました。

新人からベテランまでが力を合わせ、一体となって盛り上がりました。

深めた交流は、もちろん日々の業務にも生かされてきました。

時代とともに、交流のかたちも変わりつつあります。



第5節 住民自治と協働のまちづくり

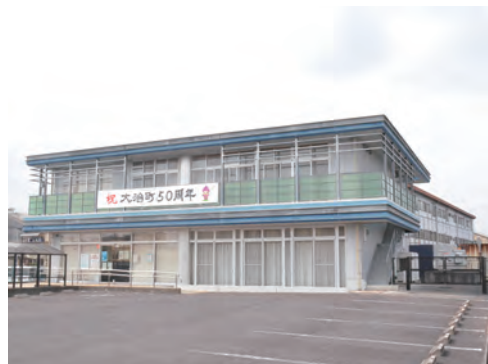
地域住民の防災とコミュニティの拠点



ハツ屋防災コミュニティセンター（大治小学校区）



砂子東部防災ふれあいセンター（大治南小学校区）



西條防災コミュニティセンター（大治西小学校区）



家族や地域の人とふれあいながらの、親子料理教室（平成30年）

町にはコミュニティセンターの役割を持つ施設が3か所あります。

平成6（1994）年に、ハツ屋防災コミュニティセンターと砂子東部防災ふれあいセンターが、平成18（2006）年には、西條防災コミュニティセンターが開館しました。

いずれも、町民の防災意識の向上やコミュニティ活動の場として活用されています。また、災害時には避難所となる重要な施設です。

それぞれ多目的ホールと和室があり、ハツ屋防災コミュニティセンターには、料理実習室もあります。

コミュニティ推進協議会

町には小学校が3校あり、その校区ごとにコミュニティ推進協議会を組織しています。

協議会では、個人の価値観が多様化し、地域のつながりが希薄になりがちな今日にあって、会長を中心に地域住民が主体となり、趣向を凝らしたイベントをしています。

「夏祭りや歩け歩け大会などを通して、古いものを大切にしながら新しい地域づくりが必要である」「小さなグループが連携して個人と地域がつなが

りやすくなる」と感じている町民もいます。

町と地域住民との協働の場として、協議会の役割が重要だといえます。



大治南小校区コミュニティ「まつり」



大治小校区コミュニティ「歩け歩け大会」



大治西小校区コミュニティ「夏祭り」

地域に密着した活動をする自治会

それぞれの地域に生活している住民が自主的に運営する、任意の自治組織が、自治会（町内会）です。

日ごろから地域住民との交流を深め、住みよい安全なまちにするために、

自治会ごとに広く加入を募っています。

また、ごみの分別作業や公園の清掃など、地域の美化活動にも貢献しています。

各地区の代表者

町の自治組織では、大字単位で大総代という代表者が、1人ずついます。

また、この大字をいくつかの地域に分け、地区総代を置くところもあります。

総代の役割は、地区の状況を取りまとめて、道路の不具合やごみへの対応などの、身近な問題を町へ要望するこ

とです。

また、災害が発生した場合に町民へ情報を伝え、被害の状況などを調査する役割も担っており、頼りになる存在です。

このように、総代は、行政と町民との連絡や調整を行うパイプ役として、重要な役割を担っています。

積極的に活動してきた子ども会



町民体育大会の応援席に並ぶ子ども会旗（昭和 50 年）



地域全体で参加し応援する、大辻地区第 36 回すもう大会（平成 24 年）

子ども会は、地域の児童を対象にした集まりです。活動を通じ、子どもたちが決断力や思いやり、豊かに生き抜く力を育むことを目的にしています。

最盛期の昭和 63（1988）年には、町全体で 46 の子ども会がありました。

ドッジボール大会やソフトボール大会、遠足などを開催していました。

しかし、こうした活動を続けてきた子ども会は、時代とともに会員が減り、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響も受けて、令和 7（2025）年 3 月時点では 6 団体の活動となり、存続の危機を迎えています。

Column きれいなまちをみんなで いきいき花クラブ

昭和 63 年、国道 302 号ができたときに、交差点に花壇がつけられ、町が植栽を行っていました。

その後、平成 19（2007）年に環境美化の活動をするボランティア団体として、「いきいき花クラブ」が発足しました。

主な活動は、町内にある国道 302 号の 5 か所の交差点と役場や公民館の花壇での、年 2 回の植栽と毎月の草取りです。

夏はマリーゴールドやニチニチソウ、冬にはパンジーやビオラ、また、チューリップやヒマワリなど、色とりどりの季節の花を植栽しています。

施設を利用する町民や通りがかりの

歩行者の憩いの場として、親しまれています。

平成 29（2017）年度に愛知県都市緑化功労者表彰を受賞し、国土交通省中部地方整備局長から感謝状を贈呈されるなど、認知度も高まり、より活動に力が入っています。



通行人の憩いの場として



町制施行 40 周年を祝って（花と緑の夢あいち 2015 にて）